

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税口座振替ファイル	
保有する行政機関の名称	安中市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	対象の金融機関に市税口座振替を依頼	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4税目、5金融機関・支店コード、6金融機関名称、7口座番号、8口座種別、9口座名義人、10受付日、11入力日、12電話番号	
記録範囲	口座振替依頼者	
記録情報の収集方法	・本人が提出する口座振替依頼書(ハガキタイプ含む) ・本人が入力するWEB申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有(税務課、国保年金課、高齢者支援課、建築住宅課、子ども課、下水道課、住民福祉課、会計課、群馬銀行、群馬県信用組合、東和銀行、しののめ信用金庫、中央労働金庫、碓氷安中農業協同組合、みずほ銀行、ゆうちょ銀行・郵便局) ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部行政課文書法規係	
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイルで ある旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税収納管理事務ファイル	
保有する行政機関の名称	安中市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税(延滞金含む)の収入、消し込み、過誤納、口座情報管理	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6税目・課税年度・宛番号、7税額・未納税額(年税額・期別税額)、8納期限、9領収日・収納日・収納履歴、10過誤納額・過誤納発生日・過誤納理由、11還付充当区分・還付充当額・還付充当年月日・充当先・過誤納処理内容、12金融機関・支店コード・金融機関名称・口座番号・口座種別・口座名義人・受付日・入力日・振替結果、13相続管理人、14世帯員、15送付先、16宛名、17関連者、18記事、19続柄、20郵便番号、21世帯番号	
記録範囲	納付すべき税を有する者	
記録情報の収集方法	市税課税情報、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有(税務課、国保年金課、高齢者支援課、子ども課、住民福祉課) ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部行政課文書法規係	
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイルで ある旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税収納整理事務ファイル	
保有する行政機関の名称	安中市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の納付状況管理、折衝、催告、滞納処分	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6税目・課税年度・宛番号、7税額・未納税額(年税額・期別税額)、8納期限、9領収日・収納日・収納履歴、10相続管理人、11世帯員、12送付先、13宛名、14関連者、15記事、16金融機関・支店コード・金融機関名称・口座番号・口座種別・口座名義人・受付日・入力日・振替結果、17保険証区分、18調査、19搜索、20滞納処分、21公売、22債務承認、23分納、24徴収猶予、25延滞金、26繰上徴収、27納付受託、28執行停止、29不納欠損、30相続管理人、31続柄、32郵便番号、33世帯番号	
記録範囲	納付すべき税を有する者	
記録情報の収集方法	市税課税情報、本人、国税徴収法に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有(税務課、国保年金課、高齢者支援課、こども課、住民福祉課) ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部行政課文書法規係	
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイルで ある旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	—
備 考	